午後 1時38分 再開

- ○議長(石川交三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、3番松浦真議員の発言を許します。3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) では、3月議会の一般質問を始めていきたいと思います。

本日もたくさんの午前中から傍聴の方に来ていただきまして、議会広報を進めている身としては、町民の方に少しずつでも議会に魅力を感じてもらい、また、いろんな意見をいただけることを、まずありがたく感謝しております。そして、町内の方だけではなくて、町外の方にも五城目町知ったよという言葉をたくさんかけてもらう日々があります。昨年12月には「うわさのケンミンSHOW」でだまこ鍋が、そして今年の4月にはNHKの「鶴瓶の家族に乾杯」で五城目町が特集される予定になってます。このように様々なメディアなどでも五城目町に興味を持つ人が増えております。これまでの五城目町の様々な文化、伝統を残してくださった皆様に、まず改めて感謝すると同時に、朝市p1us+やクラフト文化などの発信など、新しい魅力を作ってくださる町民の様々な取り組みにも感謝したいと感じております。

このような温故知新、不易流行、それぞれの良さを生かすためには、町の事業を見た場合には、この過去を生かしながら新しいものを作っていくというために事務事業の評価も重要になってきます。今回確認していく KPIや数字の変化をチェックすることは、職員の方の残業や業務、そして苦労を増やしたいということでは全くありません。逆に残業やその業務、苦労などを減らして、本当に未来に必要な事業に予算や時間をかけていくために行っていきたいと考えています。今回は質問数も過去最大になっておりますので、どれも大事な質問ですが、早速質問に入っていきたいと思います。

まず1つ目の朝市の振興についてになります。

まず最初の質問の前に1点申し上げておきたいのが、朝市に参加する、しないという 各職員の表現の自由、思想の自由、行動の自由は、もちろんございます。それは大前提 でございます。よって、この質問では、朝市の参加を束縛するというものでなくて、あ くまで町長のおっしゃるオール行政としての取り組みが、昨年の12月議会からどのよ うに改善が見られたのかという点について確認したいものであります。その点ご留意く ださい。その上で質問です。

2021年12月議会の一般質問で、町から「五城目朝市の活性化に向けて職員一丸取り組む」と答弁がございました。その際に併せて各課の課長が朝市にその年度に行っ

た回数を尋ねました。それから1年を経て、朝市が職員によって身近なものになっているのか確認したいと考えます。3月になりました。今年度の朝市に各課長がそれぞれ行った回数は何回でしょうか。町長より各課ごとの報告をお願いいたします。

- ○議長(石川交三君) 執行部の答弁を求めます。渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) 3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

各課長が今年度、朝市に行った回数でありますが、10回以上が3人、5回未満が9人とのことでありました。中には30回以上足を運んでいる職員もあったことから、前年に比較いたしましては、朝市は職員にとっても身近なものになっているものと考えております。

また、朝市まつりや朝市 p 1 u s + において、農林振興課は米消費拡大の皆様方と職員によるだまこ鍋の販売、春には苗木のプレゼント、生涯学習課はモルック体験、健康福祉課は食生活改善推進員と職員による減塩の普及活動、住民生活課からは交通安全協会による反射剤の配布や交通指導隊の派遣など、各課に協力をさせております。さらに、冬期間の朝市通りの排雪作業におきましては、建設課に協力をさせ、来場者と出店者の安全で安心な朝市通りの保全に努め、全庁体制で取り組んでいるところでありまして、今後一層、朝市の活性化を図ってまいります。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) 10回以上3人、5回未満9人ということで具体的にありがとうございます。改善しているように私も思いますし、朝市の特にあったか鍋まつりの時はたくさんの課長や職員の方にも手伝っていただいて、駐車場の案内などスムーズにしていただきました。ありがとうございます。
 - 一応確認ですが、10回以上3人、5回未満9人ということなので、ゼロ回という方は前回は何人かいらっしゃったんですが、今回いないっていうことでよろしいんでしょうか。
- ○議長(石川交三君) 小玉商工振興課長
- ○商工振興課長(小玉洋史君) 3番松浦議員にお答えします。

ゼロ回の職員何人いたかという質問ですが、うちのほうで調べた結果、1名おりました。

以上であります。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) ありがとうございます。ゼロ回の人がなくなる、もちろんその職員 の方の表現の自由、思想の自由はありますが、たくさんの方が身近に行ってもらえるよ うな朝市によりなっていけばと思います。でも具体的な改善ありがとうございました。

2番の質問に行きます。今年のあったか鍋まつりはたくさんの人で賑わい、駐車場も分散できておりました。今後取得を予定している朝市大駐車場は、単なる駐車場だけでなく、導線も含めてより有効活用すべきではと考えます。10年を経た朝市ふれあい館との使い分けや今後のKPIはどのように考えていますでしょうか、お願いします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

去る2月12日に3年ぶりに開催されました冬の朝市あったか鍋まつりは、あいにくの雨にもかかわらず4,500名を超えるたくさんの方々にご来場いただき、町内企業からなど借用した駐車場も全てが満車になるほど盛況でありました。

朝市大駐車場の取得につきましては、本年度においても首都圏などから8件、260 人の団体旅行客が朝市通りを訪問しているところであり、大型バスに対応でき、来町した方々を町中心部に容易に導くことができる唯一の駐車場として、今後の当町の観光事業においても大いに活用できるところであります。また、現在秋田県が進める観光振興ビジョンに基づく生活観光とともに関係人口の拡大、地域の活性化、町内経済発展の起爆剤となるものとして期待しているところでございます。

導線も含めた有効活用、朝市ふれあい館との使い分けや今後のKPIについては、まずは土地の取得に向けて所有者との用地交渉を円滑に進めたいと考えているところであり、用地取得後の課題と捉えているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) ありがとうございます。KPIの話は後ほどもしますので、そちらでもさせてください。

3番目の質問に行きます。五城目朝市における、いぶりがっこの改正食品衛生法の影響はということで、これ、斎藤晋議員もお話しありましたが、併せてお願いします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

朝市出店者の方々が製造加工する漬物については、改正食品衛生法が与える影響は大きいものと認識しております。先ほどの9番斎藤議員への答弁と重なりますが、町では、これからの対策といたしまして、漬物の加工販売に取り組む朝市出店者に事業所改修事業を推奨の上、施設の整備を支援することで出店者の減少を抑止するとともに、朝市振興を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) いぶりがっこ、秋田の文化として本当に大事なものになっていきます。全県的にも様々な課題とか、次の担い手がいないということで継承できない文化が 危険であるということも話が出てます。ぜひ五城目の朝市のそういうふうな良さを残す ために、様々な取り組みとしてこの朝市事業者改修事業をより進めていっていただけた らと思っております。

では、次の大きな2番の質問に行きます。職員の研修や人員配置はということですが、 こちらも先ほど斎藤議員がお話しされてましたハラスメント対応のところでも、女性の 相談員がいることが確認されておられました。ここで質問しやすい、もしくは問い合わ せをしやすい窓口としての女性というジェンダーのバランスもすごく重要になると思い ます。

そこで質問です。五城目町男女共同参画計画には、商工振興課を中心に職場における 男女平等の普及が記載されています。本町職員の男女比はどのようになっているでしょ うか。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

令和5年3月1日現在の五城目町役場職員は、男性91人、女性43人で、男女比は7対3となっております。

ご参考までに、10代が男性が2人、女性が2人、男女比が5対5。20代が男性が16人、女性が13人、男女比が6対4。30代が男性が17人、女性が8人で、男女比が7対3。40代が男性が22人、女性が5人、男女比が8対2。50代が男性が17人、女性が9人、男女比が7対3。60代が男性が17人、女性が6人、男女比が7対3となっております。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) 年代別の具体的な数字もありがとうございます。若い世代に関しては男女比が半々になってはいるんですけども、この年齢が上がっていくにつれて、ほかの企業でも寿退社とかいろいろこう今まではジェンダーによってその後の職業の就き方とか働き方が変わっていましたが、今はもうそれも男女共同参画の考えで同じ状況になってきてます。そういう意味で、課長や係長級における女性の登用であったり比率というのがすごく重要になってきます。現在において、課長級、係長級におけるジェンダーバランスがまずどのようになっていますでしょうか。また、今の話を受けて、今後はどのようなバランスやKPIを意識して人員配置を行っていくか、町の考えをお願いします。
- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

課長級では現在13人、女性1人で、男女比は9対1で、係長級では男性33人、女性14人で、男女比が7対3となっております。今後は、人事評価や、また人事異動ヒアリングなどで職員の適性を見極め、ジェンダーバランスを考慮しながら適材適所の人員配置に努めてまいりたいと存じます。

これもまたご参考でございますが、課長級が男性が13人、女性が1人で、男女比が9対1。課長補佐級で男性が13人、女性が7人で、男女比が7対3。係長級で男性が33人、女性が14人で、男女比が7対3。主任クラスで男性が17人、女性が5人で、男女比が8対2。主事クラスで男性が15人で、女性が16人、男女比が5対5となっております。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) やはりこれまでの採用においてもあったかもしれませんが、階級が高くなればなるほど女性の登用率がどうしても低くなっている、人数が少なくなっているっていうのが分かると思います。ある町の方がこの議会の傍聴に来られた際に、ちょっと違和感があると。何が違和感あるのかとお聞きしたところですね、ここに座っている目の前の、質問を受ける行政のほうの座ってらっしゃる方全員が男性が多いと。実際にやはり、ほかの例えば北欧とか、日本の国会もまだまだその問題あるんですけども、海外の議会であれば男女の比率も本当に半々であったり、女性が多かったり、女性の首相も含めておられます。小さな町のもちろん採用というところで、男性が今までは習慣が

あったのかもしれませんが、そこも含めてジェンダーバランスを意識した様々な取り組 みっていうのも町のほうでも進めていただければと思います。

そういうことにつながる意識改革ということも含めて、外への研修も重要になってくると思います。

3番目の質問です。職員の秋田県や消防大学校、JIAMなどへの出向や研修などはスキルアップとして重要であると思います。過去3年間、コロナもありましたが、実績はいかがでしょうか。また、コロナが落ち着いた後の今後はどのように計画していますでしょうか。町の考えをお願いします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

令和元年度から令和3年度までの3年間の実績といたしましては、秋田県が1人、消防大学校が1人、JIAMが2人であり、令和4年度は秋田県が2人、消防大学校が2人であります。

今後は、令和7年度頃に秋田県に1人、令和6年度から8年度に秋田県後期高齢者医療広域連合に1人、令和11年度から12年度に秋田県町村電算システム共同事業組合に1人、消防大学校には令和5年度から7年度まで毎年1人の計画であります。また、JIAMについては、毎年1人程度の受講を予定してございます。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) JIAMへの派遣というよりは、研修を学びに行く人が年間1人という話がありましたが、その人数も2日ものであったり、1週間もの、たくさんあるんですけども、ぜひ様々なケースを増やして、その年間1名というその数値も年間3名とか5名とかぜひ様々な活用をしていただけたらと思いますし、JIAM自身への出向というのも期間限定であります。あとは、最近まちづくり課とも話をしながら、JICAという青年海外協力隊の方も五城目町に関心を持っておられて、そこへの職員の派遣とか出向とかというのも話があったと思います。様々な団体との交流を通じて、ぜひいろんな新しい取り組みを知っていただけたらと思いますので、そのあたりも人員配置お願いいたします。

次に行きます。てんぐ巣病対策はということで、だんだんと温かく春になってきたため、桜の時期も近づいてます。雀館公園周辺の桜は、これまでもたくさんの名所であっ

たと私もたくさんの方から聞いております。

そこで質問です。この2つ質問、一遍にまとめて質問させてください。2つまとめて 回答をお願いします。

町が把握しているてんぐ巣病の桜の木はどれぐらいの件数があるのか。

そして、2番、今後、雀館公園を中心に剪定や伐採など景観維持が予定されていますが、この作業にてんぐ巣病の桜の木への対応は含まれているのか。もし含まれていると すれば、それはいつ頃からどれぐらいの予算をかけて作業を行うのか、お願いします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答え申し上げます。

現在の全町における桜の木の本数は把握はしておりませんが、てんぐ巣病が発生している桜の件数については、森山の町有地の一部で30本のうち約70%、雀館公園で220本のうち約40%が見受けられますが、その他につきましては把握はできておりません。

なお、2番目のご質問は教育長が答弁いたします。 以上です。

- ○議長(石川交三君) 畑澤教育長
- ○教育長(畑澤政信君) 3番松浦真議員のご質問にお答えします。

教育委員会生涯学習課管轄の雀館公園内についてお答えいたします。

雀館公園内に植栽されている桜は220本あります。そのうち、程度にもよりますが、約40%の桜がてんぐ巣病に罹患しており、環境の悪化を危惧しているところであります。

そのため、町としては現在、薬剤塗布処理などで対応しておりますが、樹齢や土壌状況などを考慮した場合、今後の成長に影響が生じかねないため、概算ではありますが、50本程度の罹患部分の剪定を考えております。また、桜のてんぐ巣病対策は落葉期が適しているとされているため、公園整備全体を含めて適した時期に対応できるように検討してまいります。剪定作業については、会計年度職員を予定しております。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) 全町に桜はたくさんあるとは思うんですけども、大川の川沿いにも 桜がありますが、その桜でもてんぐ巣病があるということを町内の方が指摘されていて、

せっかくの桜咲く時期にてんぐ巣病になっている桜が多いのは忍びないという声もありました。ぜひ、たくさんの桜がありますが、てんぐ巣病にかかってるのが70%、40%とあります。ほかの場所でもかなりの時間放置されているてんぐ巣病状況の桜もありますので、雀館公園を集中的にするということであれば、ほかの桜も必要な予算をかける必要があればぜひしていただきたいし、そこを取捨選択するということであれば、それも含めてKPIでどのような桜の景観をこの町としては作るのかということも含めて考えながら予算をつけていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

今お話しましたように、KPIというのが結局たくさんあるもののどれだけお金をかけて、時間をかけて、あと人と予算をかけて使うのかというところがすごく大事になってきます。限りある財源、限りある時間、限りある人員、そこをどう使うのかが本当に重要になってくると思います。少子化の話は後でしますが、ということで、4番の予算策定におけるKPI指標の導入状況はということになります。

実は、この(1)の質問の前に、昨日総務課長から、今年度の予算査定ですね、今回予算の案が出てきておりますけども、その予算査定に利用した事務事業評価シート、各課ごとのやつを全てもらいました。で、昨日全部チェックしました。結果的にですね、様々な予算査定の中でKPIも少しずつですが使われております。後で件数言いますが。全国的にもこのような事務事業評価シートの公開をそもそもしている自治体もあります。昨日は私がちょっと言って、私だけに送られたんですけども、こういうKPIを基にした予算申請の内容で公開していい、まあ個人情報に抵触しない情報であれば、議員はもちろんですが、町民にも必要であれば確認してもらうということが必要ではないかなというふうにまず考えます。

そこで質問になります。(1)昨年9月の決算特別委員会でも「予算や決算の際には目標指標をKPIとして策定し、費用対効果や成果の検証を行う必要がある」と指摘させていただきました。これらに基づいて、予算の取りまとめを行う総務課を中心に、フォーマットを策定し、予算計上にKPIが導入されるようお願いしていました。今年度の予算策定において、各課はKPI指標に基づいて予算計上を行ったか。また、その課ごとの予算それぞれのKPIをまとめた資料、併せてそれぞれの課ごとに報告してもらいたいということですが、一応データはいただきましたのでありますし、KPIの手法に基づいて予算計上は行っている部分もありますが、一応町の答弁をお願いします。

○議長(石川交三君) 渡邉町長

○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

本町では平成28年度から毎年、各課の事業について、町が実施する事業として適切か、事業の継続の必要性、事業改善の余地、事業の効率化、事業を廃止・休止した場合の影響、今後の事務事業の方向性などを洗い出す事務事業の検証を実施し、健全な財政運営に取り組んでまいりました。今年度は、事務事業のPDCAサイクルのより確実な推進のために、例年の事務事業の検証において、現状、定量的な数値目標が可能な事業についてはKPIが設定できるよう、様式を修正しております。

なお、今年度のKPIの設定は年度途中となってしまいましたが、予算計上においては今年度の実績見通しに対するKPIの達成率を加味し、来年度のKPIを設定、それを達成するための事業内容、必要な予算について、従前の事務事業の検証の内容も含め予算査定を実施しております。

また、このたび各課室の事業のうちKPIを設定したものは、まちづくり課「乗合タクシー利用者数」ほか9件、総務課「オンライン申請件数」、税務課「税徴収率」、住民生活課「自主防災組織の結成数」ほか5件、健康福祉課「すぎのこてらす利用者数」ほか18件、商工振興課「各観光施設の利用者数」ほか19件、農林振興課「土壌分析利用者数」ほか9件、農業委員会「農業者年金の新規加入者数」、建設課「街灯LED化率」、消防本部「教育機関研修者数」ほか2件、学校教育課「教育留学の受け入れ児童生徒数」ほか19件、生涯学習課「各公民館の講座利用者数」ほか32件となっております。

今後、KPIの導入につきましては、設定の可能な事務事業を増やすことや、事業について設定してる定量的な数値及び内容が適当かどうかを含めて検討し、改善してまいりたいと存じます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) 具体的な各課のKPIの件数も含めてありがとうございます。KPIがもちろん昔からあった部分もありますし、まち・ひと・しごと総合戦略の中にもKPIはありますし、各課ごとの垣根を今回の予算ではないところではたくさんあったんですけども、こういう予算計上の中でもKPIがひとつきっかけとなって、より具体的な努力であったり、達成したい目標がビジョンとして共有されて、それが数値化されれば、町民に向けても、職員の方の頑張りも具体的な形になると思います。ぜひそれを進

めていただけたらと思います。

私が昨日全部チェックした中で、KPIにそもそもふわしくないという案件もたくさ んありました。人員、そういうふうな記述がなされてるものもたくさんありました。一 方で各課によっては、商工振興課では実は18件のその事務事業の中で13件、KPI を設定してくださったりとか、あと多いのは、生涯学習課も33件の事務事業の中で2 O件、KPIを設定してくださいました。もちろんそのKPIの中身について、もうち ょっと不足してるんじゃないかとか、もっと詳細にできるんじゃないかってのはありま したけども、各課ごとに様々工夫してKPIを設定してくださってることは何より第一 歩だと思います。今後様々な課で、もちろんKPI設定できない事業に関してはもちろ ん無理にする必要はないんですが、できる部分はぜひ目標数値を設定して、毎年少しず つでも改善する、もしくは今回見ながらもう一個感じたのは、やはり継続の事業がほと んどなんですね。改善であったり、縮小するということがどんどん難しくなっている一 方、コロナとかはもちろんなくなるんですけど、コロナ予算じゃないものに関してやっ ぱり継続であったり、ずっと必要だということがあればあるほど、職員の方の負担も増 えますし、かかる経費も増え続けます。それをどういうふうに町として選択していくの か、取捨選択するのかが問われていると思いますので、このような情報もぜひ町民にも、 そして議員としても毎回確認していきたいなと考えています。引き続きよろしくお願い します。

そこでもう一個の質問でした。 (2) の K P I が導入されなかった課は導入が難しい 理由と今後の予定を併せて提示してもらいたいということなんですが、これももしあれ ば簡単で結構ですのでお願いします。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

今年度のKPIの設定は、年度途中ということもありまして、事前に定量的な数値をもっている事務事業について可能な範囲で試行的に実施しております。その中で、議会事務局、出納室については、法令に基づく経常的な事業が大半を占めておりまして、KPIの設定にはなじまないものと考えられ、このたびのKPIの設定はない状況ですが、先ほどの回答で申しましたのと同様に今後も検討し、改善の余地について模索してまいりたいと存じます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) 前向きな回答ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

それでは、次の5番の質問に行きます。子どもの権利条約に向けて町の考えはということです。子どもの権利条約と、あと、こども基本法が今年の4月から施行されますので、その部分についての質問になります。

昨日の施政説明の中でも、五城目の昨年の洪水被害、大雨洪水被害に対して、番町小学校の小学生が自主的にだと思うんですが、寄附を行ってくださるという話もございました。私としてはすごくそのような子どもたちの取り組みっていうのは、町を越えて姉妹都市の中で行われることは素晴らしいなと感じております。子どもたちの主体性を生かしながら、地域を越えて学び合う子どもたちのそのような可能性を自治体が支えることがさらに大切になってくると考えます。

そこで1番目の質問です。兵庫県丹波市では昨年6月、議会の議員の方より提言があり、「子どもの権利に関する理念条例調査研究特別委員会」が設立されました。川崎市では「川崎市子どもの権利に関する条例」、これは昔ですけども制定されております。千葉県議会では、まだこれ現在審議中ではあるんですが、「不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例の制定について」という条例が今審議中でございます。今年4月に施行されますこども基本法に合わせて、全国各地で子どもの社会参加や子どもの権利条約の認知拡大の動きが広がっております。当町でも、昨年行われた子ども議会はもちろん、子どもに関わる全ての事業や計画が、子どもの権利条約やこども基本法に基づいてKPIの策定、実施計画を立案することが重要と考えます。そのためには、まず当町の教育委員会や学校職員のうち、子どもの権利条約をまず実際的に読んで実践してる人数は全体の何%いるでしょうか。また、令和5年度、その数字をどのように変えていくべきと考えるか、KPIでお示しいただきたいと思います。お願いします。

- ○議長(石川交三君) 畑澤教育長
- ○教育長(畑澤政信君) お答えいたします。

子ども権利条約は、子どもが権利を持つ主体であることを明確に示した条約であり、 日本は1994年に批准しており、間もなく30年を迎えようとしております。この条 約の4つの柱と言われる、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利など、 その他様々な権利が定められております。また、障害のある子どもなど特別に配慮が必 要な子どもの権利についても書かれております。

現在、子どもたちを取り巻く状況は、いじめや不登校、体罰、校則問題、ヤングケア ラーなど子どもの基本的人権に関わる課題があり、改めて子ども権利条約を理解する必 要があると考えております。

そこで、教員による子どもの権利の認知度でありますが、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの調査結果によると、「内容までよく知っている」が21.6%、「内容について少し知っている」が48.5%、「名前だけ知っている」が24.4%、「全く知らない」5.6%となっております。

そこで、本町の教職員の認知度は、「よく知っている」が7.2%、「少し知っている」が76.2%、「名前だけ知っている」が16.6%となっております。

教育委員会学校教育課職員の認知度は、「よく知っている」が12.5%、「少し知っている」が50%、「名前だけ知っている」が37.5%であります。「全く知らない」がゼロとなっております。

そこで、KPIの設定については、名前だけ知っている割合をゼロにするとともに、よく知っている割合を 7 割程度にすることを目標に定め、研修などを通して子どもの権利に対する理解が浸透するように努力してまいります。また、認知度だけでなく、権利の理解度、学校における子どもの権利の尊重、学校における子どもの権利教育や取り組み状況などの実態調査を行い、学校教育の改善に努めてまいります。また、PTA活動や諸会合を通して、学校だけでなく家庭や地域社会にも子どもの権利の内容を理解してもらい、子どもたちの権利が尊重され、安全・安心して学ぶことができたり、生活できたりできるような環境づくりに努めてまいります。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) 本当にありがとうございますというのがまず素直な気持ちなんですが、まずは具体的な数字で学校の職員の方の理解度も確認してくださいましたし、教育委員会の方の理解度も確認してくださいました。それが数字になると何%って具体的になることは、最初は低いというのが実情であるんですけども、それを7割、よく知ってるを7割にするという具体的な目標を定めてくださったことは、本当に子どもの権利が4月から施行されますので、それにやさしい、子どもにやさしい町というのがちゃんと町民であったり、町外の人にも知ってもらう機会にもなると思いますので、ぜひ引き続

き研修などしていただけたらと思います。

あとは、子どもたちがですね、これはあくまでその上でなんですけども、子どもオンブズマンという制度があります。子どもたちが、その大人がどこまで自分たちの意見をちゃんと聞いてるのかということを子どもがチェックするという仕組みも埼玉などで結構始まっています。子どもたちがその主体性を持ちながら町の仕組みに関わっていくということは、子ども議会にもつながっていくことですので、様々な取り組みに応じて子どもの権利が守られていけば、様々な担い手が子どもたちの中から生まれていくということにもあります。ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

2番目に行きます。施政説明の中で、子ども議会はふるさと教育の一貫として来年度 も予定されているという説明がありました。確かに、これは教育長が昨日施政説明の中 で説明されていた文章の部分なんですけども、まずふるさと教育が重要であることは私 も十分理解しています。で、町を愛する気持ちも大事なんですが、五城目に暮らす大人 が子どもたちに、いつも課題型PBLのプログラムをする時に、少子高齢化の町を何と か解決しないといけないんですというのを、私が来てからやっぱり四、五年ですかね、 もう中学生と小学生、毎回言うんですね。もうそれはたぶん大人から普段から聞いてる し、NHKで限らずメディアでもずっと言われてるんですけども、何かそこだけを担わ ないといけないのが未来の子どもたちに負荷にならないのかっていうことも感じます。 伝統とかを伝えていく部分の大切さと同時に、その子どもたちに背負わせてしまうだけ では、戻りたくなる、住みたくなる町にはならないのではないでしょうか。子どもたち の素直な意見に対して大人が同じ目線に立つことで、様々な意見や未来が生まれてくる と思います。それを大人が子どもはこういうふうにすべきだと、少子高齢化を解決して もらって、あなたたちが町をつくっていってねというプレッシャーを常に与え続けては、 こども基本法にも反するのでないかというふうに感じます。これ、4月に制定されるか らこそ、あえてこのタイミングで聞いていますが、これまでも小・中学校の取り組みの 中ですごく理解してくださってる、本当に子どもと同じ目線に立ってらっしゃる方もほ とんどなんですが、一部の方が子どもはこういうべきものなんだと、ちゃんとやること やってから権利を果たしなさいみたいなことを言うんですが、権利はどの子にも最初か らあるものなんですね。何かをしないと権利がないみたいな言い方をしてしまう大人が、 もうモラルハラスメントでもありますし、こども基本法に反することにもなります。こ のあたりを含めて、町の考えはどのようにしていくのか確認させてください。

- ○議長(石川交三君) 畑澤教育長
- ○教育長(畑澤政信君) お答えいたします。

県教育委員会は、ふるさと教育の推進による現代的な諸課題への対応について、児童生徒の学習意欲を高め、グローバル化や情報化、少子高齢化等に対応し、主体的に問題解決に取り組もうとする態度を育てる。児童生徒がふるさとの実相に思いを巡らせ、国際理解、人権、環境等の現代的な諸課題を自らの問題として受け止めることができるようにする。変化の激しい社会の中で、心豊かに生きるためのコミュニケーション能力や表現力、情報活用能力等を高めるとともに、自らが生まれ育ったふるさとに愛着を持ち、周囲と調和を保ちながら誇り高く生きる態度を養っていくことと示しております。本町の小・中学校においても、これらの目標の実現に向かってふるさと教育を学校教育全体の中で推進しているものと認識しております。

そこで、昨年実施した総合学習発表会を兼ねた子ども議会については、実施初年度ということもあり、準備不足であったり、発表や提言に偏りが見られたりするなどの課題があったことも事実であります。教育委員会としては、昨年の反省や課題を踏まえ、来年度は、子どもたちが主体的に学習活動を進めることができるようにするために、課題設定の仕方、調査研究の方法、プレゼンテーションによる表現方法の仕方など、外部講師から指導していただき、発表や提言内容の質を高めていきたいと考えております。こうした取り組みを通して、発表会を兼ねた子ども議会が、子どもたちの具体的な意見が反映されるような質疑が行われ、活性化することで、子どもたちにとっても大人にとっても有意義な会となるよう、教育委員会と学校が連携して運営してまいります。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) ありがとうございます。外部の方から研修を受けてそのプレゼンテーションなどのレベルを上げるということもすごく重要だと思います。そういう外からの意見を入れつつも、どうしても評価してしまうその学習発表会の観客が大人で、その大人の中でもやはり町に評価されやすいようなことを言う子どもが評価されてしまうという、無意識にその状況的に生まれてしまう暗黙のルールみたいのが発生してしまうことがやはり多々あります。学校というものの仕組みは宿命的にそうなんですけども、その中でぜひ考えていただきたいなと追加して思うのは、子どもたちが出したアイデアをまずは否定せずにまじめに受け止めて答弁、今回、議会のような答弁をするんであれば、

していただきたいですし、実際に子どもたちがやることがうまくいかなくても、その失敗から学ぶこともたくさんあると思います。ですので、例えばまちづくり課のほうで今、まちづくり支援金ありますけども、あれの昨年の実際採用件数というか、手を挙げた人が少なかったという話もあります。今おそらくたぶん団体もしくは非営利的な組織である程度法人格か、その何かある程度の条件があると思うんですけども、そこに中学生とかでも、こういうことをしたいと本当に思う子がいれば、別に大きな金額を渡す必要はないんですけども、1万円とか数万円でもいいですから実際やらせてみるというところまで温かい目で見守っていただけないでしょうかっていうのも考えます。ぜひ子どもたちの意見が様々なところに通って、町が子どもたちの意見が触れる町にしていただけたらと思います。

それにつながるところだと思いますが、子どもの話も最後します。施政説明の中で、 2子以降の人数が10名とございました。舘岡議員のお話の中でも出生数の人数ありま したけども、五城目の子どもの令和4年度の現時点の出生数の見込みが結構厳しい数字 になっていますので、改めてその確認と、それらを改善するための今10万円の支給っ ていうのが検討されていますが、それらを、ほかにも含めて、この少子化を変えていく という仮説・検証を具体的に進めていく段階になってると思います。町の考えはいかが でしょうか。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長 (渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

令和4年度の出生数につきましては、14番舘岡議員のご質問にお答えしたとおり、 19人を見込んでおります。

少子化対策の経済的支援といたしましては、令和元年度より子育で支援クーポン券を利用しやすい内容に見直し、1子につき3万円を支給しているほか、令和2年度からは町独自の誕生祝金に上乗せをして、すくすく未来応援特別誕生祝金として一律10万円の支給や、不妊治療費の一部助成を行っております。その他の少子化対策といたしましては、令和2年度に子育て世代包括支援センター「すぎのこてらす」を設置し、産前産後のサポートや相談支援を充実させ、子どもを安心して産み育てやすい体制に努めておりますが、平成30年度の出生数42人から減少傾向が続いております。

町の少子化対策施策によって、その見込みが変わるという仮説・検証はあるかという ご質問につきましては、この施策を実施すれば確実に少子化対策につながるというもの はなく、結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援や、若者の定住促進に向けた魅力 あるまちづくりを総合的に推進することにより増加が図られるものと考えております。 今後も各部署と連携しながら、少子化対策の充実・強化を図ってまいります。

以上でございます。

- ○議長(石川交三君) 3番松浦議員
- ○3番(松浦真君) そうですね、お話のあるとおり、何かをしたから解決するっていうわけではないということは私も十分分かりながらあえて質問をしています。ということを考えると、改めてこの子育てを今されている方、もしくは子どもを産みたい方、あとは、何件か件数として聞く話が、不妊をして治療していて、子どもを産みたいけどなかなか産めない方へのきめ細かい支援というのも必要になってきます。様々個人的な事情も含めた上で、町がどのように対応するのか、すぐ結果が出ることが難しいんですが、先ほど言っていた子どもの意見が通りやすい町であったり、後ほど荒川滋議員が質問されます公園の遊び場であったり、様々な点がつながって子育てがしやすい、子どもを産みやすい、子どもをこの町で育てたいという町になることが重要だと思います。ぜひ様々な施策の中でKPIを意識しながら少しずつ取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願いします。

最後、6番の質問に行きます。生活観光に向けてということで資問です。

昨日の施政説明の中でも、昭和56年以前の空き家の撤去費用助成金の話もありましたが、空き家の撤去費用が、一軒家の大きめなところですと、普通のサイズでも200万から300万、最近、実はコストがより上がってるとも聞きます。その実情を考えると、空き家にせざる得ない家庭の方というのはどうしても資金的にも厳しい状況の方がおられて、その30万の撤去費用の助成だけでは実際に家を壊すことが難しいという家もあるとは思います。そこで、民間企業へ生前贈与をする契約などの法律的な解釈などが最近生まれておりまして、長い間放置する前に事前に贈与できるような、そして民間が活用できるような契約というのも始まっています。このような新しい様々な新しい取り組みを使いながら、五城目の空き家対策を考えていくことはすごく重要であると考えます。

そこで、コロナ禍が落ち着いてということで書いているんですが、実際にこの五城目町の空き家や景観を損なう建物も多くあります。朝市大駐車場ができますが、私も一番最初来た時に、旧五城目小学校ですけども、その場所の近くにある旧ボーリング場、こ

れはいろんな経緯があって解体できないだったり、放置されてるとは思うんですが、ほかにも五城館前にあるレジャー施設など、やはり外から来た人にとっては、「あれ、これ何であるんだろう」というのがやはり素直な感想であります。これらの施設の解体、活用、所有者がいる場合は通達などを行うなど、五城目の町並みをこれから考えていく際に、その放置されていく物件が増えないようにどのように維持していくのか。このあたりも、これまでの課題でもありますが、より増えていく時代になってきた時にどのようにその取捨選択をするのか。民間の力を活用しながらも含めてどのようにしていくのかということと、五城目町が生活観光で行うそのような景観の維持に関してのKPIは何であるかということも含めてご提示ください。

- ○議長(石川交三君) 渡邉町長
- ○町長(渡邉彦兵衛君) お答えいたします。

近年、観光に対する捉え方も変わりつつあり、芸術文化を鑑賞し、歴史を学び、環境保全に関わるなど多様な体験などが注目されている中、2月10日から12日にかけ、秋田県による生活観光モニター企画として五城目町の暮らしを旅するツアーが開催されております。3日間で朝市通りあるき、森山散策、あったか鍋まつりなど、町の日常の風景、町民の暮らしを体験され、好評を得たと伺っております。

その一方で、松浦議員のご質問のとおり、自然豊かな五城目町において景観を損なう廃墟となった商業施設などが点在していることも事実であります。これらの施設については、過去において民間で解体が検討された経緯もありますが、商業施設ゆえの登記上の問題、所有者が管財人となっているケース、建物のアスベストなどにより解体経費が膨大となるなど様々な課題を抱えており、なかなか踏み込めずにいるところでございます。今後、町における生活観光といたしましては、今回のツアーを土台に朝市を中心とした観光客と地域住民の交流の場の創出、馬場目川上流部における散策など、地域資源の価値を高め、地域の人々とともに地域資源の再発掘につながる新しい観光設計ができるよう努めてまいります。

また、令和5年度は引き続き、湖東3町の観光モデルプランも計画されていることから、観光エリアにおいて景観を損ねる施設などに対し、限られた財源の中で観光庁などの有効的な国庫補助などを模索しながら対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(石川交三君) 3番松浦議員

○3番(松浦真君) ありがとうございます。様々な課題があるのは十分承知しているんですが、その上で取捨選択をして、今後、雀館公園の改修も行われますし、本町部の中心としてどこを、朝市通りはメインであるとは思うんですが、どのような景観をどのようにして今後20年、30年をつくっていくのか。今ある施設の公共施設も今後改修をするのか、また、どのような払い下げをしていくのかなど含めて、ぜひ長い目で景観というものを意識して進めていただければと思います。

長い質問になりましたが、確実に進んでいるところもありますし、KPIによって宣言していただいた部分もあります。ぜひ引き続き町の取り組みを進めていただけたら幸いです。よろしくお願いします。

では、これにて私の質問を終わります。

○議長(石川交三君) 3番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩をいたします。再開は2時50分といたします。

午後 2時38分 休憩

.....